監　査　公　告

定例監査結果の公表

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和８年１１月６日

米沢市監査委員　　志　賀　秀　樹

米沢市監査委員　　小久保　広　信

第１　監査の対象

(1) 総務部財政課の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの財務事務及び関連事務の執行状況

(2)建設部土木課の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの財務事務及び関連事務の執行状況

第２　監査の期間

令和８年９月２５日から令和８年１０月３０日まで

第３　監査等の実施内容

関係資料及び諸帳票の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から詳細について聴取した。

第４　監査の講評

令和８年１０月３０日に実施した。

第５　監査の着眼点

米沢市監査基準に基づき実施した。

第６　監査の結果

関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致しており、財務事務及び関連事務の執行状況はおおむね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確認の徹底を図るよう指導した。